

自由と人権 通信

liberty&human rights NEWS

NO.22 (2022.11.2)

編集・発行：「自由と人権」榎本 (090-1884-5757)

ホームページ <http://www.bbm-a.jp/~eno-takanosu1737/jiyu/index.htm>

目次

- ① 「みるく世の謳」「Unarmed」 P1~2
- ② 「みるく世の謳」によせて P3
- ③ 「ノーモア沖縄戦 命(ぬち)どう宝の会」について P4
- ④ チラシ配置等に関するアンケート P5~6
- ⑤ 国葬反対陳情を提出して P6~10
- ⑥ 裁判案内 P10~11
- ⑦ 岸田さんちのフミオくん P12

ご自由にお持ちください

みるく世の謳 (うた)

宮古島市立西辺中学校二年 上原 美春 (12 歳)

初めて命の芽吹きを見た。
生まれたばかりの姪は
小さな胸を上下させ
手足を一生懸命に動かし
瞳に湖を閉じ込めて
「おなかすいたよ」
「オムツを替えて」と
力一杯、声の限りに訴える
大きな泣き声をそっと抱き寄せられる今日は、
平和だと思う。
赤ちゃんの泣き声を
愛おしく思える今日は
穏やかであると思う。
その可愛らしい重みを胸に抱き、
6月の蒼天を仰いだ時
一面の青を分断するセスナにのって
私の思いは
76年の時を超えていく
この空はきっと覚えている
母の子守唄が空襲警報に消された出来事を
灯されたばかりの命が消されていく瞬間を
吹き抜けるこの風は覚えている
うちなーぐちを取り上げられた沖縄を
自らに混じった鉄の匂いを
踏みしめるこの土は覚えている
まだ幼さの残る手に、銃を握らされた少年がいた事を
おかえりを聞くことなく散った父の最後の叫びを
私は知っている
礎を撫でる皺の手が
何度も拭ってきた涙
あなたは知っている
6月を彩る月桃が揺蕩(たゆた)う
忘れないで、犠牲になっていい命など
あって良かったはずがない事を
忘れないで、壊すのは、簡単だという事を
もろく、危うく、だからこそ守るべき
この暮らしを
忘れないで
誰もが平和を祈っていた事を

どうか忘れないで
生きることの喜び
あなたは生かされているのよと
いま摩文仁の丘に立ち
私は歌いたい
澄んだ酸素を肺いっぱいにとりこみ
今日生きている喜びを震える声帯に感じて
決意の声高らかに
みるく世ぬなうらば世や直れ
平和な世界は私たちがつくるのだ
共に立つあなたに
感じて欲しい
滾(たぎ)る血潮に流れる先人の想い
共に立つあなたと
歌いたい
蒼穹(そうきゅう)へ響く癒しの歌
そよぐ島風にのせて
歌いたい
平和な未来へ届く魂の歌
私たちは忘れないこと
あの日の出来事を伝え続けること
繰り返さないこと
命の限り生きること
決意の歌を
歌いたい
いま摩文仁の丘に立ち
あの真太陽まで届けと祈る
みるく世ぬなうらば世や直れ
平和な世がやってくる
この世はきっと良くなっていくと
繋がれ続けてきたバトン
素晴らしい未来へと
信じ手渡されたバトン
生きとし生けるすべての尊い命のバトン
今、私たちの中にある
暗黒の過去を溶かすことなく
あの過ちに再び身を投じることなく
繋ぎ続けたい
みるく世を創るのはここにいるわたし達だ

Unarmed

宮古島市立西辺中三年 上原 美春

偽善者だ

おまえが戦争に行けばいい

おまえが死んでしまえばいい

おまえが

おまえが

一年前

摩文仁で平和を訴えた

決意を新たに

誇らしく

大好きな沖縄

大好きな世界

命の尊さ

いいことをしたと思った

皆が喜んでくれると思った

賞賛があり

拍手もあつたけれど

私の心を刺したのは

ナイフのような言葉の数々

悔しくて悲しくて痛くて痛くて

この気持ちを何処にぶつけよう

なんと言いつ返してやろう

この痛みをどう解らせてやろう

私は悪くない

あいつが

あいつらが

そんな事を考えた

どこかで誰かが戦争を始めたらしい

弾丸の打ち込まれた街並

着の身着のまま逃げる人の列

「おなかですいたよ」

幼い子供がそう言った

涙を流して家族と別れる

軍服のパパがいた

飢えに倒れた夫の冷たい手を取る

青い目のおばあさんがいた

ふたつの国の人とはどちらも

私の国は悪くないと言っていた

おまえが あいつらが

そんな気持ち

争いの種になるんだろうか

わからせてやろう ぶつけてやろう

そんなどす黒い雨が

種を育ててしまうのだろうか

本土復帰五十年

インタビューのおばあが言った

どちらも

武器を置きなさい

悔しくなかった？
悲しくなかった？
やり返してやろうと思わなかった？

あの絶望を見てきたおばあ
殺戮の歴史を知っているおばあ
無邪気な青春を あどけない時間を
奪われ捧げざるを得なかった
争いが残した貧しさの中一心不乱に
働いて働いて働くしかなかった
それでも

どちらも武器を置きなさい
憎しみが何を産んできたのか
命こそ大切なものじゃないか

私も

同じ沖縄に生きている
戦火を耐えてなお鎮かな
戦後を駆け抜けてなお揺るぎない
彼女と同じ今を生きている

今年もあの日がやってくる

六月二十三日

沖縄が毎年思い出す

忌まわしい記憶

忘れたい思い出

返して欲しい宝物

もう戻ることのない 愛おしい人

拳に爪が立つほど

悔しくて堪らなかった

噛んだ唇が切れてしまうほど

悲しくてやりきれなかった

七十七年前が戻ってくる

お前が死ねばいい

そんなことを言われた

私のあの日が戻ってくる

それでも

武器を置きたい

私は弱い

沢山傷ついて 傷つけようと思った

何度も逃げて

立ち向かうことを放棄した

それでも

武器を置きたい

傷ついたから

人の痛みがわかるから

何リットルも

涙を流したから

武器を置くことを

私の強さと呼びたい

私達は弱いから

先に武器を置こう
見てきた
聞かされてきた
学んできた

脳に刻まれているはず
細胞の一つ一つが覚えていいるはず
知っているはず
人間の弱さが起こした過ち
相手を傷つけることでしか
自分を守れなかった
弱い私達の過去

だから武器を置こう

明日も生きたいと願った

お願いだから生きていてと祈った

並々ならない

命への想いを

知っているはず

「命どう宝」と言いきれる勇気を

私達の強さと呼びたい

痛かったけど

痛いけど

武器を置こう

私は強い

私達は強い

切り裂かれた大地に立つガジュマル

憎しみに手折られた茎を立直す月桃

痛かったから

痛いから

だから

先に

武器を置こう

辛かったけど

辛いけど

生きていよう

私は強い

私達は強い

ずっと命を尊んできた

心臓の鼓動が続くこと

呼吸が明日も止まらないこと

当たり前を願った沖縄の思産子

辛かったから

辛いから

だから

今日も

生きていよう

私達は強い

だから今日も

揺るぎなく平和を願っていよう

「みるく世(ゆ)の謳」によせて

表紙の詩「みるく世^ゆの謳^{うた}」は、昨年（2021 年）年 6 月、沖縄慰霊の日に沖縄県糸満市^{まぶに} 摩文仁の平和祈念公園で営まれた追悼式で、宮古島市立西辺中 2 年の上原美春さん（13）が児童・生徒代表として「平和の詩」を朗読したものだ。

そして 2 ページ目の詩「Unarmed」は、今年の 6 月、宮古島市で開かれた市全戦没者追悼式で、3 年になった上原さんが読み上げたものである。この間の事情を琉球新報（2022 年 6 月 24 日）は次のように伝えている。

「私たちは弱いから先に武器を置こう 武器を置くことを 命どう宝と言い切れる勇気を 私たちの強さと呼びたい」。23 日、宮古島市で開かれた市全戦没者追悼式で西辺中 3 年の上原美春さん（14）は、自作の平和の詩「Unarmed（アンアームド、非武装）」を読み上げた。相手を傷つけることでしか自分を守れないことを「弱さ」と訴え、命を尊び、人の痛みが分かることが「強さ」なのだと語り掛けた。

詩は「偽善者だ お前が戦争に行けばいい 死んでしまえばいい」との言葉から始まる。上原さんが昨年、浴びせられた言葉の一部だ。2021 年の慰霊の日、上原さんは糸満市摩文仁で開かれた沖縄全戦没者追悼式で県内児童、生徒を代表して自作の「みるく世（ゆ）の謳（うた）」を朗読した。多くの称賛を得た一方、一部の人間から誹謗（ひぼう）中傷を受けた。

「つらかった。耳にふたをしてやり過ごした。悔しくて痛くて、この痛みをどう分かせてやろう」。言われのない攻撃を受けて傷ついた心に「どす黒い雨」が降った。

今年 5 月、沖縄は日本復帰から 50 年を迎えた。インタビューに答える高齢女性の報道を目にした。平和を願うある言葉が耳に焼き付いた。「どちらも武器を置きなさい」。沖縄戦を経験し、絶望を見てきた世代のはずだ。「憎く悔しくなかったのだろうか。やり返してやろうと思わなかったのだろうか」

自問を重ねる中で、相手を憎むことによって傷ついた自分や仲間を守ろうとすることこそが「弱さ」だと思うようになった。戦禍を耐え、悲しみを抱えててもなお許す心、武器を置ける「強さ」に気付いた。「憎しみが何を産んできたのか。命こそ大切なものじゃないか」

表裏一体にある人間の強さと弱さ。弱さゆえに犯してしまう過ちもあれば弱いからこそ優しくなれることもある。終戦から 77 年がたった。上原さんは「私の弱さも強さも、人への思いやりや、平和へのかたくなな決意にしていきたい」と語った。

人の強さと弱さ、光と影、上原さんは自分の心の内を見つめ、新たな詩を紡ぎだした。反戦平和の思想は「弱者」の思想であることを、誇りをもって高々と掲げよう。

「ノーモア沖縄戦 命^{ぬち}どう宝の会」について

その沖縄で、再びの戦場化の危機が迫っています。



ウクライナ戦争を発端とした世界的な規模で大軍拡の流れがあり、日本の現政権もアメリカの対中戦略に同調し、かつてない規模での軍備拡張路線を進め、さらに「敵基地攻撃能力」と称して他国を攻撃することさえ明言しています。

そのアメリカは世界トップの軍事力を持ち、その力を背景にこれまでも地球の各地で戦争を引き起こしてきた国です。これに付き従うことは道義に反するばかりでなく、平和憲法を持つ日本にとって許されざることです。

安倍政権下における、2014年の集団的自衛権行使容認閣議決定、2015年の安全保障関連法の強行採決は、アメリカの国際戦略に付き従い、軍事国家日本の再建を目的としたものです。戦後憲法の全面否定であり戦中・戦後を生き延びた軍国主義的な勢力、日本の保守本流による反動攻勢の総仕上げです。

12月中旬の「国家安全保障戦略」の改定は、これを正当化するものであり、軌を一にして憲法改悪（九条改定）も押し進められるでしょう。反戦平和、大軍拡反対の声をあげていくことは、憲法改悪反対の運動とともに今最も重要な課題といえます。

アメリカの挑発行為によって、もし台湾海峡で戦火を交えるようなことになれば、日本もその当事国となり、沖縄を含む南西諸島は直接の攻撃対象となるばかりでなく、「防衛」の名のもとに他国を攻撃する力と意思を持つ以上、首都圏すら安全とは言えなくなります。

沖縄での要塞化の進行とともに、沖縄が再び戦場となる危険性が現実のもとなっており、先島諸島では避難シェルターが大真面目で検討されています。今必要なことは、南西諸島の軍事基地化や大軍拡ではなく、平和憲法を活かした周辺諸国との対話路線であり、緊張緩和政策です。

「ノーモア沖縄戦 命どう宝の会」という会があります。上記のような危機感を持った人たちが、沖縄を中心として結成した集まりです。すでにご存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、賛同人・呼びかけ人となられた方もおいでかも入れません。私も会の趣旨に共感し、呼びかけ人となりました。

「ノーモア沖縄戦 命どう宝の会」の詳細は以下のサイトをご覧ください。

<http://nomore-okinawasen.org>

もしよろしければ、賛同人、または呼びかけ人としてご登録ください。

支援金も募集しています。



チラシ配置等に関するアンケート

2021年2月、「自由と人権」で作ったチラシが、東大和市立中央公民館 佐伯館長（当時）によって書き換えを強要された問題（※参照）を契機に、①他に同様の事案がないか独自に調べたり、②2022年8月4日に公民館ポケット（中央と4地区館の約800ヶ所）に「チラシ配置等に関するアンケート」を投入して調査を実施しました。

大変遅くなってしまいましたが、②の調査結果を（①の調査についても触れつつ）報告します。

----- 記 -----

①の独自調査では、市民文化祭における写真展での掲示説明文の書き換え要請、定期発行物の掲載内容への介入（2件）等があった。これらは全て「政治的」内容が問題とされ、市当局、ならびに関係団体・関係者からのクレームが入ったものであった。クレームそのものは妥当性に欠けるものと考えられたが、それを受けて発信者が「納得して」内容変更に応じたり、提出そのものを辞退したとしても、受けた不当性は相殺されるものではない。

また、介入が直接的には関係者（行政当局・主催団体等）によるものであったとしても、その影に有力者（彼らは決して表に出ようとはしない）の存在をうかがわせる事例もあった。

②の調査の結果は以下のごとくである。

【アンケートに回答があったグループ】

……3件（内1件はグループ名不明・1件はメールでの回答）

【グループの活動場所】

……上北台公民館・蔵敷公民館・新堀地区会館

【回答内容】

（1）公民館等の公共施設において、ポスター掲示やチラシ配置依頼をしたときに、内容の変更を求められたり、掲示・配置の拒否をされたりしたことはありますか。「ある」「ない」でお答えください。……「ない」（3件）

以上の3件のみのデータでは、結論を引き出すことは困難である。

いっぽう、3グループ以外のほぼすべてのグループが、アンケートに無回答である。アンケートに応じなかったということは、チラシ等に対する内容変更要求や指示がなかったと考えることもができるが、しかし無回答をもってそのように即断することも妥当ではない。たんにアンケートを無視しただけという可能性も考えれば、これだけでは「何とも言えない」というのが結論となろう。

②のアンケートに関しては上記の通りだが、通常の案内チラシや連絡に関して言えば、特段のトラブルは無いと見るべきだろう。ところが、①の例を見ればわかる通り、「政治的」な内容に及ぶと、事態はとたんに変わってくる。独自調査で判明した事例以外にも、ポスター内容の一部変更を要求されたとか、このままの企画内容では市の後援はできないと言われたとかの事例も散見される。

どこまで当局の介入が許されるのか、その根拠はどこにあるのか、慎重な判断が求められる。最終的には法的な規定が根拠となるだろうが、実態としてはその場での関係者のやり取りで決まってしまうことが多いのではないかと。

ただし申請者として不当と感じたら、審査請求や、可能であれば裁判に訴えるなどして、対抗措置を講ずるべきだろう。時間と手を惜しんでいて、民主主義は守れない。

※この件については、行政不服審査会で審査の結果「却下」（門前払い）の裁定がなされた。申請人はこれを不服として、東京地裁立川支部に損害賠償請求訴訟として申し立て、現在も裁判は進行中である（【チラシ配置拒否裁判の概要と経過】参照）。この事件では、中央公民館長のチラシ受領拒否と、書き換えが強要の有無が最大の争点になっている。

国葬反対陳情を提出して

【はじめに】

9月末から10月初めにかけてのわたし自身の入院という事態から、国葬反対陳情の提出に関わる報告が大幅に遅れてしまった。メール等では可能な限りお伝えしたが、東大和市議会では陳情の審査も済み（残念ながら不採択）、国葬も強行されてしまい、すでにこの話題も「賞味期限切れ」となった感がある。



しかし、国葬そのものの是非は問われ続けなければならないし、国会でも統一教会問題とともに取り上げられることもある。国葬問題が一段落したこの時期にあえて振り返ってみるのも意味のないことではない。ここで改めてその報告と、その経過を顧みたい。

【国葬を支持する理由を見る】

国葬反対の陳情を提出した東大和市議会での国葬賛成派は、自民・公明党である。賛成の理由は岸田首相が言っていることと大差はない。国葬は行政権に属することであるとしている。国葬の理由として、在任期間の長さ、国外からの評価の高さ、外交・東日本大震災からの復興での成果、選挙応援演説中に凶弾に倒れたことなどをあげる。

そのすべてが納得いくものとは言い難い。国葬が行政権に属すとはいっても、その根拠は何か。内閣法制局の見解は「意見なし」ではないか。内閣に間一任したともとれるが、見ようによっては法制局の「逃げ」とも言える。在任期間の長さは、評価できる内実が前提であろう。海外の弔意より、国内の評価のほうを重要視すべきなのは当然のこと。福島原発事故収束も含め、大震災からの復興の評価はまだ定まっ

ていない。選挙に関わる状況の中で殺されたといっても、政治的テロではない。私怨に基づく凶行だ。それがもとになって統一教会との関連がメディア上にあふれ、安倍家 3 代にわたる統一教会との付き合いも、やっと顕在化したといえる。しかも自民党は汚染源である安倍氏本人については調査もせず、放免している。誰が考えてもオカシイ。

【人びとの怒りの矛先】

自己、ならびに自派の勢力拡大のためには、反社会的な宗教団体とも結びつき、日本の政治を大きく歪めてきた人物を国葬にする、しかもその事実を蓋をし、閣議決定というごり押しで国葬を押し進めようとする政権のやり方に対し、多くの人民大衆が怒っている。世論の反発はこの不正、隠ぺいに向かっている。

日本は君主制ではなく民主制国家だ。国葬などすべきでないのは当然である。しかし、人々の怒りの方向は、国葬一般の是非（法的根拠、手続き論、国費の支出、弔意の強制等）というよりは、統一教会と深い関わりがあった安倍氏に対する不信と、そのような人物を国葬にするという矛盾した政府方針にある。本来であれば統一教会がらみで最も調べられなければならない安倍という人物を、あろうことか無罪放免にし、国葬にする政権のやり方に、怒りの矛先が向いていると考えるべきなのだ。

国葬そのものの是非に問題の焦点を絞ることは、大衆の疑念、不満、怒りを捌いきれない。あくまでも問題の中心に据えるべきは、安倍の国葬の是非でなければならない。その意味で、安倍氏に対する評価抜きで国葬反対は、人びとの怒りとずれていると言わねばならない。

このことは、東大和市議会に提出された国葬反対の陳情や、市議会での討議内容とも関わる内容である。

【東大和市議会への 2 つの陳情】

東大和市議会には、2 つの国葬反対陳情が提出された。一つは東大和市九条の会が提出した 15 号陳情「安倍晋三元首相の『国葬』閣議決定（2022 年 7 月 22 日）に反対することを要請する陳情」と、自由と人権が賛同者 730 名とともに提出した 16 号陳情「安倍晋三元首相の国葬に反対し、その意見を国に対して表明することを求める陳情」である。

本質的には同じ趣旨のものだが、2 つの陳情には微妙な差異がある。端的に言えば、安倍元首相が在任中行ってきたことへの評価があるか否かということである。

15 号陳情は、国会で説明と論議が尽くされていないということを国葬反対の主な理由としている。その意味では、安倍政権の政策に対する是非の如何にかかわらず、受け入れ易い内容となっている。一方の 16 号陳情は安倍政権に対する否定的な見解を前面に出し、安倍氏が国葬に値するものではないことを強

調している。

もちろん上記はその骨格部分についてのみ述べたものであって、どちらも法的根拠に欠けることや、弔意強制の恐れがあることを指摘している点は同じである。

【一括議題】

実は、事前の総務委員会の正副議長（和地議員・中間議員）との面談で、他にも同じような陳情が提出されているが、一括審査にしてもよいかと委員長から問われた。

※この時、副委員長は「一括審査」と口にしたが、正確には東大和市議会会議規則第 34 条に定める「一括議題」である。

わたしたちは内容的に変わるものではないので、一括議題でも構わないが、九条の会の陳情を見てから答えるとし、そのコピーを受け取り、いったん引き上げた。そして内容を確認したのち、一括で構わないと告げた。しかし、審議は別々に行われた。

ということは、相手方（九条の会）が一括に応じなかったということになる。本来なら別個に審議するのが筋であるのだから、一括に応じなかったこと自体は妥当だが、一括に応じないという判断に至った理由については、なぜなのかという疑問を持たざるを得ない。

【総務委員会での議論】

採決の結果は、すでにお伝えした通り、賛成 3(森田議員：共産・床鍋議員：やまとみどり・大后議員：興市会)、反対 3(蜂須賀議員：自民・中間議員：公明・佐竹議員：公明)、の同数、和地委員長(正和会)の判断で不採択と決した。



討議内容は以下の通り(内容的に共通するので、15 号陳情、16 号陳情の別なく記すことにする)。

【反対意見】

陳情反対の自民・公明会派議員の発言内容は、「国葬を支持する理由を見る」をほぼなぞっていた。蜂須賀議員の討論の中で、どうしても納得できかねる点があった。それは、国の儀式と国民の生活を同列に論じることへの疑義を表明したことだ。国費をどのように扱うかは、国会の論議によって決まる。予算配分の際に、国の儀式のみを別格に扱うわけではない。例えば軍事費が膨大になれば、教育費や社会保障費など国民の生活が圧迫される。トータルバランスが必要とされる。地方自治体の予算配分も同様であろう。蜂須賀議員は、そのような認識すらないのだろうか。

続けて発言した「国葬でも内閣葬でも国費は使われる」には、首をかしげるしかなかった。国葬はだめ

で、内閣葬ならいいなどとはどこにも書いてない。そもそもこの方は、陳情そのものをよく読んでないの
だろう。

中間議員は弔意の強制はしないという国会答弁があることや、国葬に関する公費支出の差し止め訴訟
が却下されていることなどをあげていた。しかし、強制しないとの国会答弁については、過去に野中官房
長官談話が、日の丸・君が代強制をするものではないとしたにもかかわらず、多くの教職員が処分を受け
たという事実があることから、その根拠は極めて薄弱である。

【賛成意見】

陳情賛成の討論では、床鍋議員が国民世論に異論が多いこと、閣議決定で実施しようとしていること、
国葬の基準がないことなどをあげて、反対の意思を示した。大后議員は基準や根拠に乏しいことから国
葬反対陳情に賛成すると述べた。面白がっては悪いが、複数の他者の言説を延々と引用し、自己の主張は
左の通りきわめて短いものであったことが笑えた。いやしくも市民を代表する議員であるなら、他者の
主張をもとにしたとしても、それを咀嚼し、自分の言葉で表現せねばならないと思うのだが、これではま
るで虎の威を借るなんとやらのようではないか。

その大后議員は、16号陳情の討議の時に、「15号陳情と同様に賛成したいが、16号陳情には若干の違
和感がある」とコメントしていた。その認識の内容を明らかにしないまま、日程が差し迫っていることを
鑑みて賛成すると述べたのだが、そのことがわたしには「大いに違和感があった」。(後に大后議員に電話
で確かめたところ、「違和感」というのは、信教の自由に触れているところだという。国葬は信教の自由
に絡まないと考えているのだろうか。)

引用という意味でいえば、大后議員と同じような傾向が15号陳情事態にも見られたことは、単なる偶
然であったろう。

最も共感できたのが、森田議員の主張であった。前の2人が手続き論や国民世論の分断を論拠として
いのに比べ、それらのことも盛り込みながら、安倍元首相の否定的評価をはっきりと取り上げて国葬反
対を主張してくれたことだ。



同議員の発言には興味深い内容もあった。エリザベス女王の国葬を話題にしたので、
これと安倍国葬に関する世論の分断と比較するのかもしれないが、女王の国葬ですら異論
があることに話を振ったのだ。少し考えてみればわかることだが、イギリス国民がこぞ
ってエリザベスの国葬に賛成しているわけではない。イギリスによる被植民地支配にル
ーツを持つ人々にとっては、女王の国葬は、必ずしも弔意を表す対象とは言えまい。ち
ょうど、伊藤博文の国葬を眺める朝鮮人民の姿を想像すればわかりやすい。忘れてはな
らない歴史的な事実である。

【東大和市議会での採決】

9月21日（水）東大和市議会において国葬反対の陳情（15号陳勝・16号陳情）が審議された。今回は総務委員会と異なり、一括議題として審議された。

国葬反対の両陳情は、いずれも賛成少数で不採択となった。15号陳情、16号陳情とも採決の賛否の色分けと票数は同じであり、以下の通り。

賛成 9（共産 3・やまとみどり 3・興市会 2・実川議員）

反対 11（公明 5・自民 3・正和会 1・中村議員・木下議員）

この時にはすでに自身の入院が決まっており、入院前の感染には特に注意しなければならなかったもので、ネット中継で審議内容を見ていた。結果については議会事務局で確認したものである。審議内容は総務委員会と重なるのでここでは触れないが、少なくとも議会で活発に討議・審議がなされたことは是としなければならない。

国民の間で国葬に対する否定的な意見が多数を占めている状況下で、国葬をあえて実施した政権の対応は、正常な判断能力に欠けたものと言わざるを得ない。その支持率が一段と下がったことが、何よりもそれを証明している。その後の国会では、どのような基準を設けて国葬にするかの議論があるようだが、本来であれば、国葬の是非から考えるべきことではあろう。

裁 判 案 内

★陳情不上程告発裁判控訴審 判決言い渡し

2022年11月9日（水）午後1時15分
東京高等裁判所 818号法廷（8階）
（最寄駅：地下鉄丸ノ内線「霞が関」徒歩1分）
※傍聴希望者は事前に榎本までご連絡ください。



※ 詳しくは次ページをご覧ください



★チラシ配置拒否裁判 第5回口頭弁論 （当初10月3日（木）に予定されていたものです）

2022年11月14日（月）午前11時30分
東京地方裁判所立川支部 403号法廷（4階）
（最寄駅：多摩モノレール「高松駅」徒歩5分）
※傍聴希望者は、午前11時15分までに
4階待合室にお集まりください。

【陳情不上程告発裁判の概要と経過】

陳情不上程告発裁判は、2020年3月東大和市議会において「東大和市子ども・子育て憲章」の制定見直しを求める陳情が「議長預かり」とされ、議会で審査されなかったことを不当として、2020年11月18日に東京地裁立川支部に賠償請求事件として提訴されたものである。同地裁で9回の審理の末、2022年4月21日同地裁小池将和裁判官によって棄却の判決を受けた。原告は事実審査に見落としや誤りがあり、審理不十分であるとして、同年5月16日控訴状を同地裁に提出した。9月14日東京高裁で第1回控訴審が開かれたが、原告の提出した証人申請は認められず、当日で結審となり、控訴審の判決は11月9日と決まった。以上がこれまでの経過である。

地裁判決は、当該陳情を誠実に審議しようという姿勢に欠ける東大和市議会の実態を直視せず、「議長預かり」の法的根拠であると被告が主張する東大和市議会会議規則第130条の解釈に誤りがあるにもかかわらず、議会の裁量権を大幅に認めたうえでこれを無視し、原告の主張を退けたものである。被告が「議長あずかり」の根拠としている同規則130条の解釈が誤りである限り、市議会の扱いは不法なものであるという判決が示されるであろうという期待は、もろくも崩れ去った。これでは裁判所が法的な適格性を厳密に審理する場所ではないということになる。

しかし改めて考えてみれば、期待するほうが間違っていると分かつというもの。憲法9条があるにもかかわらず、裁判所が厳密な法的適格性を判断をせず、原告の適格性を理由としたり、憲法判断そのものを回避することで現状追認に堕している現実がある。その意味では高裁の判決も期待できないが、ここまで来た以上、筋は通さなければならない。

【チラシ配置拒否裁判の概要と経過】

チラシ配置拒否裁判は、2021年2月24日、東大和市立中央公民館佐伯館長によるチラシ配置権限を利用したチラシ書き換え要求を不当とし、同年2月26日に東大和市長に行政不服審査請求したものである。結果、審査庁である東大和市長から2021年10月8日付の却下の決裁書が届いた。

はじめからまともな判断がしめされるなどとは期待していなかったが、当然のこととして、同年12月21日に東京地裁立川支部に損害賠償請求を提訴した。現在まで、同地裁で4回の口頭弁論が開かれたが、原告の入院により、第5回を予定していた10月3日が繰り延べとなり、11月14日に開かれる予定となっている。

この裁判の争点は、中央公民館館長の書き換え強要の有無である。被告はチラシの書き換えはあくまでも原告の意思によるものであるとし、原告はチラシの配置権限を利用した被告の書き換え強要があったと主張しており、真っ向から対立したものとなっている。裁判長は第4回口頭弁論で結審の意向を示していたが、原告としては、審理は不十分であると主張し、中央公民館長の証人申請を申し立てしているところである。

多くの方のご注目と傍聴をお願いしたい。



岸田さんちのフミオくん

岸田さんちのフミオくん
このごろすこしへんよ
どうしたのかな
素性は東京なのに
広島出身とほざいてる
核禁止条約（核兵器禁止条約）批准
"どうするの?"
へんじがない

岸田さんちのフミオくん
このごろますますへんよ
どうしたのかな
国葬やめろっていても
原発やめろっていても
いつもこたえはおなじ
"閣議決定デス"
気が知れない

岸田さんちのフミオくん
奈良に行ってたアベが
撃たれて消えたけど
宏池会の自覚も失って
アベの路線を突き進む
みんなの支持はどーかな?
かなり
すっぱいね

岸田さんちのフミオくん
統一協会再確認
どうしたのかな
山際やっと辞めたけど
細田は居直りつつけてる
次は内閣総辞職を
"するのかな?"
へんじがない

【ちなみに、元歌】 山口さんちのツトムくん

山口さんちのツトムくん
このごろすこしへんよ
どうしたのかな
ひろばであそぼうっていても
えほんを見せるっていても
いつもこたえはおなじ
"あとで"
つまんないナ

山口さんちのツトムくん
このごろすこしへんよ
どうしたのかな
だいじにしていたさんりんしゃ
おにわであめにぬれていた
けさはげんきになったかな
"おはよう"
へんじがない

山口さんちのツトムくん
いなかへいったママが
かえってきたら
たちまちげんきになっちゃって
いなかのおみやげもってきた
つんだばかりのイチゴ
チョッピリ
すっぱいね



産経新聞より（イラスト・氏家浩弘）

【編集後記】

今年9月22日から10月8日まで入院していました。そのため、報告すべきことが多々ありましたが、すべて遅れてしまいました。皆さま方にはこれまで同様、忌憚のないご意見、ご批判をお寄せくださいますよう、改めてお願いいたします。



「自由と人権」は公民館利用登録団体です。基本的人権や市民的自由について考え、行動しています。関心のある方は、表紙連絡先までお知らせください。